



問 「地域の絆」を強固にするための積極的支援を

答 区への加入促進、情報発信をこれまで以上に実施



石原 壽朗 議員

大災害の前では、「自助・共助・公助」のうち、「自助」の脆さ、「公助」の難しさが改めて浮き彫りとなり、地域の「共助」の重要性・大切さが再認識させられた。大災害時には行政の機能が奪われることもある。「地域の絆」をこれまで以上に強固にする必要があるが、具体的手法は。

答 総務部長 震災時だけでなく、普段から高齢者・単身者・外国人などが参加・協力し易い環境を作るため、区への加入促進、情報発信に努めていく。

また防災面では、各地区の防災倉庫の資機材充実や研修会への補助、「防災リ―ター養成講座」など、環境整備を行っている。

問 緊急時に各区をサポートする職員は、普段から担当区の防災訓練等に参加すべきでは。

答 防災交通課長 各区の担当職員は決めていくが、防災訓練への参加ができていない実態がある。今後は各区の訓練等に参加し、実態を把握すること

を検討したい。



■武豊町防災訓練

5月に地方自治法が改正され、地方の自由度が大幅に拡大された。地域の特色を活かした町づくりを、住民と協働で進めることが重要となっている。

問 地域の特色を活かした町づくりには、職員と住民とのコミュニケーションが不可欠。中堅職員が町内の企業や施設等で研修を行う機会を設け、地域の活動を体感する機会を与えては。

答 町長 時代の変化や住民ニーズの多様化、厳しい行財政課題などに適切に対応できる政策形成能力を持った職員を育成する時期にある。その手法として民間研修も有効であるため、実施に向けて検討する。

町政を問う！ 個人質問

問 避難所の見直しはしなくても大丈夫なのか

答 現時点では、大きく見直す事は、考えてない



南 賢治 議員

私は、3月19日から3日間、5月4日から2日間の2回にわたり商工会青武会の仲間や2市2町の議員仲間と共に、被災地宮城県と福島県に出向き支援を行ってきた。

その時の写真と動画を、防災交通課に届けてあるので、ぜひ皆様にも見てほしい。実際、目にした状況は、全く悲惨としか言いようがなく、胸を打たれるものがあった。この東日本大震災を踏まえ、わが町においても防災計画など見直す必要があるのではないかと。

問 避難所の見直しはしなくても大丈夫なのか。液状化現象などで、いざ災害となった時、実際に行けなくなる場所はないのか。

答 総務部長 災害発生時には、その時々に応じて皆さんに必要な情報を、速やかに伝える。

問 各区が管理する防災倉庫の置き場所は適当か。大震災の津波災害ではどこかへ流されてしまった。わが町においても、いざという時のために高台に集めては

いかがか。

答 総務部長 各区に任せられている。全ての被害に対処するのは難しい。

問 各区自主防災による訓練は、区によって温度差がある。町統括の防災避難訓練を年2回行なうてほしいか。

答 総務部長 各区のばらつきはあるが、活発な活動になってきている。各区ごとの訓練の実施を図っていく。

問 武豊町としての復興支援、援助についてはどのようなことか。

答 町長 6月1日時点での募金は、880万円。他に3月中旬に3回物資を届け、職員の派遣も行なっている。

問 保育所に避難所が1つもない訳は。

答 厚生部長 今後検討していく。



■水が引かず、未だ手付かずの被災地



石川 義治 議員

問 液状化などのハザードマップとリンクした都市計画を

答 今後はできる限り考えて進めていく

東日本大震災は、第2次世界大戦後、最大の被害をもたらした。地域社会、地方自治の在り方が、改めて問われている。

問 東日本大震災では、自助・共助・公助という考え方があまり機能しなかったと考える。町当局は、住民の自助・共助に期待するところが、そのために、財政も含め具体的にどのような支援をするという、指針はあるのか。

答 総務部長 自助・共助は、町が全てを進めていくつもりはない。あくまで、自主的な自助・共助が進んでいくことを期待する。

問 都市計画マスタープランやゆめたろうプランによる土地利用のゾーニングは、液状化マップなどハザードマップを考慮して策定されたのか。また、今後どのように対応されるのか。

答 産業建設部長 液状化マップは500Mのメッシュで公開されているが、全てが液状化になるとは考えていない。

また、技術的に液状化に対するハード面に対し、開発していきたい。

現在、武豊町に完璧なハザードマップがないが、今後検証し、できる限りリンクできるよう考えていく。

問 大震災が起こった場合、国からの助成は不交付団体には厳しい。前議会の答弁では適切な財政調整基金は、十数億円と答弁があったが、増やすことが必要だと考える。今後の予算編成を、今までの考えからシフトする考えはないか。

答 副町長 前議会で十数億と答弁したが、目標としては、その倍は欲しい。備えること共に、どういったやり方をするかをじっくり考えたい。なかなか結論がでなければ少しも貯めていく。



■液状化マップ

※他に「2回目の無料耐震診断」の質問。

問 富貴支所の今後のあり方について

答 地区の公共施設として利用しやすい運営体系を検討する



岩瀬 計介 議員

問 町の出先機関である富貴支所は富貴地区のほぼ中央に位置し、地域の人たちにとって、重要な施設である。特に利用者を年代別にみると、40歳から59歳27.7%、60歳から79歳60.2%（平成17年度から21年度）と高齢者の利用比率が非常に高く、まさしく交通弱者といわれる方々の施設である。現在計画が進んでいる南部子育て支援センターとの相互利用を含めた利用形態を問う。

答 町長 これまで富貴支所が果たしてきた役割は、十分であると認識している。隣接地に平成24年4月開設する南部子育て支援センターとの機能統合も念頭に、可能な限り地区の公共施設として利用しやすい運営体系を検討する。



■機能統合が検討される南部子育て支援センター

問 明日の武豊町を担う子どもたちが、健やかに育ち武豊町に住んで良かった、また、他の地域の人たちが武豊町に住んでいただけよう町づくりが進められなくてはならない。今回示された武豊町保育園等整備計画策定までの経過を問う。

答 厚生部長 園舎の老朽化への対応、効率的な運営、公立保育園の役割、民営化や私立幼稚園の誘致など、保育園を取り巻く状況の検討、国の幼保一元化や保育分野の制度改革の動向などを踏まえ、保育所運営審議会や役員職員によるワーキンググループでの検討、パブリックコメントなどを経て、計画策定となった。

園児数の減少により、統合の検討になっている園の保護者の意見として、子どもの人数が減少し、園が統合となってしまつのは仕方ないが、高齢者とのふれあいがある園なので、統合先の園はどのような状況か心配という意見があった。



問 南保育園、竜宮保育園の津波に対する避難訓練の改善は

答 更なる津波を想定して、近隣の高台への避難を検討する



青木 宏和 議員

東海、東南海、南海地震の発生が心配されているこの地域においても、公共施設の防災対策を一日も早く見直す必要がある。

問 南保育園、竜宮保育園は、海の近くにあり、また、防災マップによると、南保育園では海拔2・9m、竜宮保育園では海拔1・9mになる。津波に対する避難訓練をどのように改善していいか。

答 厚生部長 現在、南保育園、竜宮保育園では、年一回津波に対する避難訓練を実施している。今後は、更なる津波を想定して、近隣の高台への避難とそのルートや所要時間を含め検討しよう。

南保育園では、5月に園外散歩を兼ねて、乳児を乳母車に乗せ高台への避難を実施した。竜宮保育園では、約800m離れた小桜稲荷まで、所要時間は約13分であった。また、南保育園では、約500m離れたおあし児童館まで、所要時間は約16分であった。今後、子どもの命を守るこ

とを大前提に考え訓練しよう。



■竜宮保育園の避難訓練

問 武豊町の公共施設において、避難訓練を実施しているか。

答 総務部長 現在、役場、保健センター、児童館、児童クラブでは、実施していない。今後、それぞれの施設の特性に合わせた内容で避難訓練を実施していく。

問 武豊町の公共施設において、避難経路の表示が必要か。

答 教育部長 避難する時に目に付くように、避難経路の表示を検討しよう。



■公共施設でも避難訓練を

町政を問う！ 個人質問

問 臨港道路の騒音対策として、緑地緩衝帯の設置を

答 県に早期の事業化を強く求めていく



梶田 進 議員

問 臨港道路新堀川橋・里中交差点間は、自動車騒音が騒音環境基準を超えており、地元住民や町議会特別委員会から、騒音対策が強く求められてきた。

新堀川橋・里中交差点間の4車線分の用地確保、緑地緩衝帯の設置の見通しはどのようになっているか。

答 産業建設部長 平成19年10月9日、愛知県知事あて提出した「町長意見」で、騒音緩衝緑地帯用地としての要望ではないが、4車線の用地確保の要望をした。昨年、都市計画変更が決定されたが、今のところ、具体的な事業計画は示されていない。今後、早期事業化がされるよう県に強く要望していく。

問 騒音緩衝緑地帯設置のためには用地買収が必要となる。地権者と予備的な話を含めて、これまでどのような話し合いを行ってきたか。

答 産業建設部長 昨年、都市計画変更の際、地権者全員に案内を出し、話し合いをした。

4車線化事業の話し合いはもっていない。今後、事業化が具体化した時点で話し合いの場をもちたい。

問 住民の要望が区長を通じて町に提出される。当該年度に未処理となった要望がどのように処理されたか、要望した住民に返されていくか。

答 町長 受けたい要望は現場状況を確認し、その都度、処理方法について区長に説明している。

6月、12月の2回、処理状況、保留、未処理状況を伝えている。

今後は、当該年度のみではなく、当該年度以外についても説明を行ない、状況を共有していく。



■開通した臨港道路



青木 信哉 議員

問 平成23年度武豊町学校教育の重点施策と新たな取組みは
答 いのちの教育の推進・学習習慣と生活規律の定着に努める

問 平成20年3月の学習指導要領改訂に伴い小学校では23年度から、中学校では24年度からすべての教科で完全実施されるとしているが本年度の重点施策は何か。

答 教育長 本年度の重点努力目標は、いのちの教育の推進・学習習慣と生活規律の定着を柱にこれまでの教育活動をより充実させる。知育ではスクールアシスタント4人の増員により個別学習指導の充実、5・6年生の外国語教育ではすべての授業でA・L・Tを配置し興味・関心を高める。徳育では、いのちの教育指導の推進・共生を実感する体験活動の推進・情報モラル教育の推進をはかる。体育では、部活動・クラブ活動の推進、食育では、家庭との協力により食べ物を大切にする取組みを進める。

問 授業時間・学校行事の増加により学習内容の習熟はされているか。先生と児童・生徒が向き合う時間が十分取れているか不安である。夏休みの短縮および土

曜日の授業再開など、武豊町独自の取り組みについての考えは。

答 教育長 この件については知多地方教育事務協議会において地域間格差のないように図っており、学校における事務の簡素化、授業の工夫などで対応していきたい。

問 22年度のいじめ・不登校の現状と本年度の取り組みについて。

答 教育部長 不登校は小学校では18人(0.7%)、中学校では47人(3.6%)。ここ3年間で小学校では増加傾向、中学校では減少傾向にある。対応についてはひとりひとり個別の事情があるため、スクールカウンセラーやスクールサポートの活用と自己肯定感を高める教育活動をすすめるとともに、家庭との連携を図り未然防止に努める。いじめの認知件数は小学校で9件、中学校で22件で、よりよい人間関係をつくる道徳教育の推進と子どもたちの行動状況の把握に努めていきたい。



小寺 岸子 議員

問 職員の災害時行動マニュアルの周知徹底を
答 マニュアルを見直し、定期的に避難訓練を実施していく

3月11日に発生した東日本大震災に伴い武豊町では14時46分に震度3の地震を観測。15時14分に愛知県外海・伊勢・三河湾に津波注意報が発令され、15時30分に緊急一括放送で津波警報が同報無線より流れた。津波は、半田観測所の記録によると、第1波が17時頃50cm、最大波が70cm。

問 津波警報が発表されたのに、子どもたちが学校から海沿いの自宅に帰ってきた。海抜の低い自宅よりも学校の方が安全だと思いが、なぜこのような状況になったのか。

答 教育部長 低学年は、すでに下校した後だった。注意報のため、他の学年は海に近付かないよう指導して帰した。

問 児童館・児童クラブなど、正職員のいない施設においても災害時の行動マニュアルの周知徹底が必要だと思いが、現状は。

答 厚生部長 現在、児童クラブについては、マニュアルがない。各施設とも、

至急、作成と見直し作業をし、定期的に避難訓練ができるよう指示をした。

問 大きな地震発生時の対応は、校長判断となるが、すべて引き渡しではなく、海側の学校は配慮を。

答 総務部長 地震が発生した場合は、引き渡しではなく、学校で安全確保する。

問 本町では、第5次武豊町総合計画の施策方針で「まちづくり団体を応援する」とし、「住民、地域、行政の連携・協力を深め、協働のまちづくりを進める体制や仕組みを整える。」となっている。

いまこそ、町長のマニフェストにもある「協働のまちづくり」の目標実現のために、行政の役割を明確にし、協働のまちづくりの実現に向けて条例制定をしては。

答 総務部長 「協働」は総合計画の基本目標として、重要な位置づけである。武豊町地域福祉計画の中で具現化する。条例制定の考えはない。